



報道発表

令和8年2月17日

神戸税関

神戸税関管内における関税法違反事件の概要（令和7年）

神戸税関管内*¹において、令和7年に告発した関税法違反事件についてお知らせします。

*1 兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

1. 不正薬物

不正薬物密輸入事件の告発件数は14件（前年比、133%増、押収量は約8,398g（同約615%増）であり、うち13件は他税関で摘発され当関に事件引継ぎされたもの、1件は神戸空港で摘発されたものである。

(1) 大麻

告発件数は11件、押収量は植物片が約6,093g*²、大麻濃縮物（液体状のもの及びグミ・飴状の固形物）が約1,363gであった。

*2 押収数量の内、植物片約3gについては、同一犯則嫌疑者が大麻以外の麻薬と併せて密輸入しようとした事件であり、告発件数としては麻薬に計上した。

(2) 麻薬

告発件数は3件*³、押収量はケタミンが約883g、コカインが約60gであった。

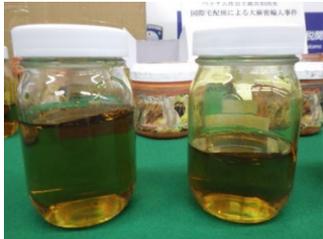
*3 告発件数の内1件については、同一犯則嫌疑者が麻薬以外の大麻と併せて密輸入しようとした事件である。

2. 不正輸出

告発件数は2件、いずれも仕向地を偽って不正に輸出された高級中古自動車（4台）不正輸出事件並びに冷凍牛肉（7,395g）及び冷凍鶏肉（10,808g）不正輸出事件を告発した。

○不正薬物密輸入事件に係る主な告発事例

【ベトナム社会主義共和国来大麻密輸入事件】

 	告発年月	令和7年6月
	摘発官署	大阪税関 関西空港支署
	摘発年月	令和6年12月
	事件概要	神戸税関は、ベトナム社会主義共和国来国際宅配貨物を利用し、大麻である液状物約2,918gを密輸入しようとした事案について、兵庫県警察との共同調査（捜査）により告発した。

【ドイツ連邦共和国来麻薬密輸入事件】

 	告発年月	令和7年6月
	摘発官署	横浜税関 川崎外郵便出張所
	摘発年月	令和7年4月
	事件概要	神戸税関は、ドイツ連邦共和国来小包郵便物を利用し、麻薬であるケタミンの塩類薬389gを密輸入しようとした事案について、兵庫県警察との共同調査（捜査）により告発した。

【マレーシア来大麻密輸入事件】

 	告発年月	令和7年8月
	摘発官署	大阪税関 関西空港税関支署
	摘発年月	令和7年6月
事件概要	<p>神戸税関は、マレーシア来国際宅配貨物を利用し、大麻約2,979gを密輸入しようとした事案について、香川県警察及び四国厚生支局麻薬取締部との共同調査(捜査)により告発した。</p>	

【アメリカ人航空機旅客による大麻密輸入事件】

 	告発年月	令和7年11月
	摘発官署	神戸税関本関(神戸空港)
	摘発年月	令和7年10月
事件概要	<p>神戸税関は、台湾来アメリカ人航空機旅客が大麻である黄色液状物1,37gを密輸入しようとした事案について、兵庫県警察との共同調査(捜査)により告発した。</p>	

○不正輸出に係る告発事例

【高級中古自動車不正輸出事件】

	告発年月	令和7年3月
	認知機関	兵庫県警察
	認知年月	令和5年4月
	事件概要	神戸税関は、高級中古自動車を輸出申告する際に車両の最終仕向地がロシア連邦であったにもかかわらず、最終仕向地を大韓民国とした虚偽の輸出申告を行っていた事案について兵庫県警察との共同調査（捜査）により告発した。

【冷凍牛肉及び冷凍鶏肉不正輸出事件】

告発年月	令和7年11月
認知官署	神戸税関本関調査部
認知年月	令和6年10月
事件概要	神戸税関は、冷凍牛肉及び冷凍鶏肉を輸出申告する際に最終仕向地が香港であったにもかかわらず、最終仕向地をタジキスタンとした虚偽の輸出申告を行っていた事案について兵庫県警察との共同調査（捜査）により告発した。